

株主各位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等の状況 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況 株主資本等変動計算書 個別注記表

第5期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

AI CROSS株式会社

「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://aicross.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として 交付された新株予約権の状況

		第 1 回新株予約権B	第 5 回新株予約権	
発行決議日		2017年5月15日	2018年4月13日	
新株予約権の数		3,140個	200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 157,000株 (新株予約権1個につき50株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき50株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 33,350円 (1株当たり 667円)	新株予約権1個当たり 37,500円 (1株当たり 750円)	
権利行使期間		2019年6月1日から 2026年12月28日まで	2020年4月15日から 2028年3月29日まで	
行使の条件		(注) 1		
役員 の 保有 状況	取締役 (監査委員 を除く)	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 2,350個 目的となる株式数 117,500株 保有者数 3名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
		社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	取締役(監査等委員)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 2名	

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これらに準ずる地位を有していなければならない。ただし、正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
2. 2019年7月1日付で行った1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 6 回 新株予約権	
発行決議日		2019年3月29日	
新株予約権の数		600個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき 50株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 45,000円 (1株当たり 900円)	
権利行使期間		2021年3月30日から 2029年3月28日まで	
行使の条件		(注) 1	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 600個 目的となる株式数 30,000株 交付者数 2名	
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 交付者数 一名	

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員、その他これらに準ずる地位を有していなければならない。ただし、正当な理由があると当社が認めた場合は、この限りではない。
2. 2019年7月1日付で行った1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3) その他新株予約権の状況

		第7回新株予約権(有償ストック・オプション)	
発行決議日		2019年3月29日	
新株予約権の数		500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき 50株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 535円	

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	45,000円 900円)
権 利 行 使 期 間		2019年 3 月30日から 2029年 3 月28日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
交 付 状 況	当 社 社 外 協 力 者	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	500個 25,000株 1名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権を取得した時点において当社または子会社の取締役等の役員または使用人である場合は、新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または子会社の取締役等の役員または使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、正当な理由があるものと当社が認めた場合は、この限りではない。
2. 2019年 7 月 1 日付で行った 1 株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

		第 8 回新株予約権 (有償ストック・オプション)	
発 行 決 議 日		2019年 5 月20日	
新 株 予 約 権 の 数		200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権 1 個につき)	10,000株 50株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権 1 個当たり	535円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり (1 株当たり)	45,000円 900円)
権 利 行 使 期 間		2019年 5 月23日から 2029年 3 月28日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1	
交 付 状 況	当 社 社 外 協 力 者	新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数	200個 10,000株 1名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権を取得した時点において当社または子会社の取締役等の役員または使用人である場合は、新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社または子会社の取締役等の役員または使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、正当な理由があるものと当社が認めた場合は、

この限りではない。

2. 2019年7月1日付で行った1株を50株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し法令、定款の内容を全社に周知徹底いたします。監査等委員は、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じて、監査をいたします。さらには、監査等委員の監査に加えて、内部監査担当者は内部監査規程に基づき、業務が適正かつ適切に運営されているか把握・監査等を定期的に行い、代表取締役へ報告しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報は「文書情報管理規程」に基づき、書面及び電磁的媒体にて作成、保存、管理しております。また、当社取締役が、これらの情報に閲覧等可能な状態にしております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定し、全社に周知徹底するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回開催し、取締役会へ定期的に報告いたします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、適宜臨時に開催しております。

⑤監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置できるものとします。当社の監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、その命令に関して、当社の取締役等の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動に関しては、当社の監査等委員会の同意を得た上で決定するものとします。以上の体制により使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑥監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、当社に重大な損失を与える事項を発生させるとき、発生するおそれがあるとき、速やかに当社の監査等委員に報告することとしております。また、当社の定める内部通報制度規程において、内部通報に際し、通報者が不利な扱いを受けない旨を規定・施行しております。

また、当社の監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、当社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めることができるものとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①取締役の職務の執行

当社は、「取締役会規程」に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また社外取締役が4名在籍しており、取締役会の監督機能を強化しております。

なお、当事業年度において取締役会は20回開催しております。

②コンプライアンス、リスク管理

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に1回実施し、取締役会へ報告しております。

③内部統制

当社は、内部監査及び内部統制に関する監査を通して、内部統制システムの整備、運用上の評価を行っており、当該取り組み状況は取締役会において報告しております。

④監査等委員会の監査

監査等委員である取締役は、株主総会、取締役会に出席するほか、取締役及び使用人等へのヒアリングや重要書類の閲覧等を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当及び会計監査人と連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

⑤反社会的勢力排除

反社会的勢力調査マニュアルに基づき、新規取引先との契約時に行うとともに、既存取引先についても原則として年に1度再調査を行っております。

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から)
(2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	177,000	153,000	153,000	9,192	9,192	△500	338,692	—	338,692
当期変動額									
新株の発行	271,357	271,357	271,357				542,715		542,715
新株の発行 (新株予約権の行使)	566	566	566				1,133		1,133
当期純利益				124,204	124,204		124,204		124,204
新株予約権の発行							—	374	374
当期変動額合計	271,924	271,924	271,924	124,204	124,204	—	668,053	374	668,428
当期末残高	448,924	424,924	424,924	133,396	133,396	△500	1,006,745	374	1,007,120

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年
工具、器具及び備品	4年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数の変更）

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において本社移転に関する決議をいたしました。この本社移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を残存使用見込期間まで短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額277千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、資産除去債務の計上については、従来より負債計上に代えて不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	434千円
工具、器具及び備品	484千円
計	919千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	68,000	3,874,900	—	3,942,900

(注) 発行済株式数の増加は、株式分割(1株につき50株の割合で分割)により3,332,000株、上場に伴う公募により450,000株、オーバーアロットメントによる第三者割当増資により91,200株、新株予約権の行使により1,700株増加したものであります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	1,000	49,000	—	50,000

(注) 自己株式数の増加は、株式分割(1株につき50株の割合で分割)により49,000株増加したものであります。

- (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
 普通株式 215,300株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の所要資金として運転資金がありますが、自己資金を充当するとともに、必要に応じて借入による調達を行うこととしております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及びその他金融債権である差入保証金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金については、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権は、取引先ごとの入金期日管理を定期的に行うことで、滞留債権発生の未然防止に努めております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	835,133	835,133	—
(2) 売掛金	232,910		
貸倒引当金(※)	△1,814		
売掛金(純額)	231,095	231,095	—
(3) 差入保証金	51,623	51,682	58
資 産 計	1,117,853	1,117,912	58
(4) 買掛金	113,784	113,784	—
(5) 未払金	55,139	55,139	—
負 債 計	168,924	168,924	—

(※) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	835,133	—	—	—
売掛金	232,910	—	—	—
差入保証金	17,436	—	34,187	—
合計	1,085,480	—	34,187	—

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	3,983千円
貸倒引当金	555千円
ソフトウェア償却超過額	9,377千円
一括償却資産償却超過額	752千円
差入保証金	301千円
未払金	3,178千円
繰延税金資産合計	<u>18,148千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 兄弟会社等
該当事項はありません。
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 258円61銭
- (2) 1株当たり当期純利益 35円78銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。